**水産物の輸出を**

**目指す企業様！**

http://seafood-export.jp/images/topimg.png **水産物・水産加工品輸出拡大協議会**

**～水産物輸出拡大に向けて～**

**日本産水産物・水産加工品の輸出をめざす方の海外での商談を支援します！**

**水産物・水産加工品輸出拡大協議会は、2019年度におきましても、日本産水産物・水産加工品の輸出商談の実施に必要な経費の一部を支援します。（請求受付は原則として２月末までです。）**

1. **補助の対象者**

**（１）水産物・水産加工品輸出拡大協議会が主催する海外商談会に参加する事業者等**

**（２）水産物・水産加工品輸出拡大協議会が出展する海外見本市等(※)に参加する事業者等**

**（３）上記の商談会に今年度及び2018年度に参加された事業者等であって、当該商談の継続商談をされる事業者等**

**※2020年2月に香港で開催の「香港日本産水産物輸出商談会2020」は助成対象となります。**

1. **補助の対象費目及び助成条件（以下の費目について1/2を助成）**

**※助成額の上限（費用の1/2）は、合計で１社2名まで（１社１名当たりの上限30万円）**

**※予算がなくなり次第助成を終了します。また、予算の都合により１社１名となる可能性もあります。**

**※同じ商談を複数社で行う場合も助成可能です。（申請は個々となります。**

**※全ての経費について、領収書（又は支払が確認できるもの）が必要です。**

**※助成金請求の受付は、２月末までとします。**

**●商談のための航空運賃（安価なチケット利用に努めて下さい。なお、以下の地域別上限額があります。）**

**※原則としてエコノミー以下とし、やむを得ずエコノミー以外のクラスを利用される場合には理由書を提示して下さい。**

**・EU、米国東海岸、中南米　　　　 １名往復３０万円（補助金１５万円）**

**・米国西海岸、中東 　　　　　　　１名往復２０万円（補助金１０万円）**

**・東南アジア　　　　　　 　　　　１名往復１４万円（補助金　７万円）**

**・東アジア（中国、香港、台湾） 　１名往復１０万円（補助金　５万円）**

**※設定していない地域は、上記金額に準じて判断します。**

**※搭乗半券（現物）又は搭乗証明の提出が必要です。**

**※日本産水産物・水産加工品の輸出商談以外の目的での航空賃は助成対象とはなりません。**

**●国内及び現地交通費**

**※国内での公共交通機関利用の場合は、領収書は不要です。**

**※海外での現地交通費は航空賃のみを助成します。（搭乗半券又は搭乗証明の提出が必要です。）**

**●宿泊費（助成対象上限１泊22,000円）**

**※海外は９泊以内（機内泊数を除く）、渡航のための国内泊は２泊以内とします。**

**※日本産水産物・水産加工品の輸出商談以外の目的での宿泊費は助成対象とはなりません。**

**※水産調整品の商談であって水産製品に該当するか不明の場合はお問い合わせ願います。**

**●食材費、食材運搬費**

**※自社製品（100%小会社を含む）調達の場合は、利益分除外の資料（様式５）の提出が必要です。**

**●通訳費（原則として１件１名まで。助成対象上限１日50､000円。）**

**●商談会参加費、出展用機材費**

**※他の補助金等により助成されている参加費は助成対象外です（大企業の出展料等、非助成料金での参加の場合は助成可能です。）。**

**●領収書については、原本を原則（インターネットでの入手の場合を除く）とし、助成金を請求する社の原本証明がある場合は写しでも可とします。**

**※カード支払い等の場合は、銀行引落し記録や振込依頼書写しでも可とします。**

**●領収書等が外貨記載の場合は、使用するレートが分かる資料の提出が必要です。**

1. **申請手続き**
2. **商談計画書（様式１）を商談実施７日前までに当協議会事務局までメールにて提出して下さい。**

**※年度末等においては、商談計画書提出期限を早めさせて頂く場合もありますのでご注意願います。**

**※商談内容を確認させて頂くものであり、問題がある場合にのみ連絡いたします。**

**②　商談実施後、必ず１ヶ月以内に、助成金請求書（様式２）、搭乗証明、領収書、商談報告書（様式３）を当協議会事務局へ郵送して下さい。**

**※事前にＰＤＦにてメール送付頂き、当方にて確認後、必ず原本を郵送願います。**

**※助成金請求を行わない場合には、必ずその旨連絡願います。**

**③　商談実施後３年間、毎年、4/15までに成約状況等報告書（様式４）を提出願います。**

**（問い合わせ先）水産物・水産加工品輸出拡大協議会事務局（一般社団法人大日本水産会内）**

**住所　107‐0052　東京都港区赤坂1－9－13　三会堂ビル８F**

**Tel：03-3585-3585　光冨　　E-Mail：mitsutomi@suisankai.or.jp**